

第16回 宮城県地域年金事業運営調整会議  
議事概要

令和3年7月19日（月）  
仙台サンプラザ 宮城野



仙台東年金事務所（宮城県代表年金事務所）

## 1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 石井より挨拶

ただいまご紹介いただきました日本年金機構仙台東県代表年金事務所長の石井でございます。県内6年金事務所の代表としてご挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中、地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より年金制度へのご理解と日本年金機構の円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

今年の会議開催にあたりましては、委員の皆様のご理解のもと、対面での開催となりました。コロナ禍では書面開催が中心になっておりましたが、宮城県での経済活動とコロナ対策との両立に向け取組んでおり、ご理解に感謝申し上げます。

今年度より新たに委員となられた方もおりますので、簡単に日本年金機構の事業状況と地域年金事業についてご説明したいと思います。当日配付いたしました資料を見ながらお聞きいただければと思います。

宮城県内の令和2年度の年金受給者数は約81万人と、県人口230万人の35.2%となり、受給金額は8,225億円。これは宮城県元年度の予算が約1兆3千億円、収入済み額1兆2千億円であり、宮城県内における社会インフラとして、無くてはならない重要なものとなっております。

先日、公的年金の積立金の運用実績が発表されました。2020年度の運用実績は、過去最高となる37.7兆円。市場運用を開始した01年度からの累積収益額は95兆円。20年度末の運用資産額は、186兆円となり、いずれも過去最高となっております。

日本国は、世界にも例の少ない、皆保険、皆年金を実現している国です。

また、資料に戻りますが、ここで注目いただきたいのは、国民年金制度への未加入者9万人と未納者115万人です。

合計124万人は公的年金加入者全体の2%程度ではありますが、この方々を少しでも少なくするために日本年金機構は年金制度を正しく理解していただくための周知のほか、年金セミナーや年金制度説明会などを活用した取組を行う必要があります。

また、日本年金機構の地域年金展開事業ガイドラインの「はじめに」にはこのように記載されております。

『公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域・教育・企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、平成 24 年度から、それぞれの地域に根差した「地域における年金運営の展開に関する事業」を実施している。』

宮城県地域年金事業運営調整会議は、この趣旨を踏まえて、各種の委員の皆様よりご意見をいただきながら、地域住民・学生や生徒・会社に勤める方などへの取組みを進めております。この後に令和 2 年度の活動報告や令和 3 年度の取組方針の詳細説明がありますので、忌憚のないご意見や提案を頂戴いただきますようよろしくお願いいたします。

この会議においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

簡単ではありますが、会議に先立ちました開会のあいさつといたします。本日はよろしくお願いいたします。

## 2. 日本年金機構東北地域第一部長 高橋より挨拶

皆様お疲れ様でございます。ただいまご紹介いただきました日本年金機構東北地域第一部長の高橋でございます。

本日はご多忙の中、宮城県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の当機構の年度計画及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

既にご案内のとおり、現在、年金受給者の方は全国で 4,000 万人を数え、その約 5 割の方が公的年金収入のみで生計を営まれております。また、公的年金は、

65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあり、年間の年金支給額は52兆円を超え、これはGDP（国内総生産）の概ね1割にあたる規模となっております。

次に、当機構の本年度の業務運営に係る年度計画について若干述べさせていただきます。

社会では今、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた様々な対応が求められていますが、当機構においては、機構に与えられたミッション、即ち年金を正しく確実に支給し、国民生活の安定を支え、将来への不安を和らげる経済的基盤・安心を提供するという役割・使命を役職員一人ひとりが改めて認識し、適用・徴収・給付・記録管理・相談等の基幹業務について、制度を実務として正確かつ公正に運営し、正しく確実に業務を行っていくことを引き続き徹底してまいります。

このため、令和3年度の組織目標を「社会の安定・安心への貢献」とし、この達成に向け「安定・安心に貢献する基幹業務の運営」、「オンラインビジネスモデル実現の推進」、「制度改正への責任ある対応」、「記録管理システムの刷新への道筋の確立」を重点取組施策と位置付け、計画的に取り組んでいるところでございますが、とりわけ、制度改正内容の地域や企業における周知広報については、関係機関や年金委員の皆様にもご協力をお願いさせていただき予定でございますので、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会において極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和2年度においては、全国ベースで2,125回開催し、約14万人の学生・生徒に受講いただいております。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、教育機関における感染防止対策の徹底による対面開催に加え、新たに一部の年金事務所におけるWeb会議サービスを利用した非対面型による実施やDVDによる動画の提供なども取り入れ、可能な限りの開催に努め、若年者層向けの制度周知

に取り組みました。

今後も、Web 会議サービスによる非対面型の実施対象拠点の拡大を図り、対面や DVD による動画提供も含め、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も 6 月 1 日から 9 月 10 日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度は全国から計 942 件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を 30 代の一般男性の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には 30 代から 80 代の一般の方々や高校生も複数名選出されるなど、老若男女問わず幅広くご応募をいただいているところでございます。引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

また、年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

具体的な施策については、年金局をはじめ関係機関等のご意見も賜りながら、検討を進めているところでございますが、まずは年金委員の委嘱拡大に取り組み、その活動基盤の充実を図ってまいりたいと考えています。

当面の取組みとして、各年金事務所別に設定している本年度末までの委嘱拡大目標値を達成するよう、文書や電話による推薦要請活動を重点的に実施し、計画的に拡大を図っているところでございます。

また、今後、定期連絡会、年金委員研修等を軸とした情報共有や機構ホームページ等を活用した情報発信を強化し、年金委員の活動に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後、高齢化社会の進展により、更に地域の方々へのご案内やお手続きいただく際の支援が必要になるものと考えております。

その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、宮城県を取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての

あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

—令和 2 年度宮城県地域年金展開事業実施結果について石川所長より説明

—令和 3 年度宮城県地域年金展開事業計画及び取組経過について高野所長より説明

—新入構員による年金セミナー実演

### 3. 新入構員による年金セミナー実演についての意見

〈宮城県社会保険労務士会 佐藤委員〉

新入構員ということでしたが、実際に教育機関に行かれてセミナーは実施されたのですか。

〈新入構員〉

先週は大学で実際に年金セミナーを実施してきました。今週も専門学校等で実施予定です。

〈NHK 仙台拠点放送局 中村委員〉

セミナーの実演ありがとうございました。とても分かりやすかったです。実際に教育機関でセミナーを実施されたとのことですが、その際は今回のように複数名でセミナーを行っているのですか。それとも一人で行っているのでしょうか。

〈新入構員〉

実際の年金セミナーでは一部動画も使用しながら、基本的に講師一人で行っています。

〈宮城県高等学校長協会 佐々木委員〉

セミナーの実演ありがとうございました。大変わかりやすい内容で学生や生徒にもご納得いただけたのではないのでしょうか。今後のセミナー実施の際は、高校生、中学生が自分たちで考えられるような内容を取り入れていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

〈宮城県商工会連合会 稲妻委員〉

今まで学校でセミナーを行ってきた中で、生徒からどのような質問があったのでしょうか。

〈新入構員〉

これまでのセミナーで学生からの質問はありませんでしたが、セミナー後にアンケートを記入してもらっており、そのアンケート結果では多くの方がセミナー実施前に比べて、年金制度についてより理解することができたとの意見を頂いています。

#### 4. 地域連携・相談事業についての意見

〈宮城県商工会連合会 稲妻委員〉

「わたしと年金」エッセイ募集の取組みについて、宮城県の応募件数は東北の中でも少ない状況ですが、他県の取組状況は把握しているのでしょうか。また宮城県の取組内容と比較してどのような違いがあるのでしょうか。

やはりエッセイは取り組みにくい印象があるので、例えばサラリーマン川柳のように年金川柳を行えば、もう少し世代を問わず応募いただけるのではないのでしょうか。

〈東北学院大学 熊沢委員長〉

私も宮城県内のエッセイの応募件数が少ないとは思っていましたが。例えば応募件数が多い県はどこで、その県はどのような取組みをしているのか把握していれば教えていただきたいと思いました。

〈株式会社河北新報社 加賀山委員〉

以前、県政記者クラブにもいたことがありますが、ただの募集告知では申し訳ありませんが記事にはなりにくいです。新聞も以前と比べて活字が大きくなっており、記事を載せるスペースはなくなってきている状況です。

そこでお勧めしたいのは表彰のタイミングで次回の募集告知をすることです。私は行政のポスター審査員を頼まれたこともあります。表彰式ですと学生さんもいらっしやるので、写真も撮りやすく少しは記事にしやすいです。

〈NHK 仙台拠点放送局 中村委員〉

加賀山委員のおっしゃるとおりで、表彰とセットで告知をすることはいいと思います。今回初めて委員になったので取組みをすべて把握しているわけではありませんが、若者がよく使用する SNS 等のツールを活用するのもいいかと思

います。

〈宮城県社会保険委員会連合会 佐藤委員〉

エッセイの入賞作品を見ると、お父さんが亡くなった、障害を負った等の実体験を基にした作品がほとんどです。そのような作品は迫力があり入賞するのも分かりますが、いざ自分がエッセイを書こうとすると実体験もなく書けないとってしまうと思います。募集要項やホームページに少しでもエッセイを書くための取っ掛かりとなるものが載っていれば、少し書きやすくなると感じました。

〈宮城県高等学校長協会 佐々木委員〉

全国のエッセイの応募件数を見ると高校生の作品が多いです。県内でもセミナーを行った高校生にエッセイを取り組んでいただく流れが作れば、応募件数がもう少し増えてくるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〈宮城県教育庁 遠藤委員〉

年金セミナーについては協会けんぽさん等と協力して、多くの学校で行っていただき非常にありがたいと思います。そのセミナーとエッセイがどれだけリンクしているかは分かりませんが、セミナーを見た生徒さんに感想のような形でエッセイを書いてもらえれば、応募のハードルは下がって生徒たちも応募しやすくなるのではないのでしょうか。

そしてポスターコンクールでは90件以上の応募があるにも関わらずエッセイは2件のみとなっていることをみても、エッセイには応募しづらいなにかがあるはずなので、両者の違いを分析してみることも必要になってくるかと感じました。

〈東北学院大学 熊沢委員長〉

当大学でもセミナーを行っていただいております、セミナー後にエッセイのチラシを頂いたりもしますが、チラシを配布して終わりになっています。先ほど意見を頂いたように具体的な書き方を示していただけるといいかもしれません。

〈厚生労働省東北厚生局 宮澤委員〉

やはりポスターコンクールはエッセイと比べると敷居は低く参加しやすいと思います。エッセイは実体験がないと応募しづらいため、そのようなことがないポスターコンクールは参加しやすいのだろうとは感じています。

ここで皆様に報告申し上げたいのですが、昨年までは東北で4県がポスター

コンクールを開催していましたが、今年度は残りの青森、秋田の 2 県もポスターコンクールを開催することとなっております。

このように東北全体で見ても軌道に乗っているポスターコンクールの今後の課題としましては、より多くの学校にご参加いただくことで、特定の学校からのみ応募・入賞がある状況は避けたいと思っています。

先ほど加賀山委員から表彰式と併せた取組みの話がありましたが、せっかく生徒や学校と接触する機会である表彰式と併せてセミナーを実施することとしていくといいのかなと思います。

ただし新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式自体が行えなかったケースもありますので、その対策をしっかりと進める必要があります、DVD セミナー等もあるのでそちらを活用しつつ、エッセイの応募まで繋げていく必要があります。そのためには我々東北厚生局もできる限りの協力をしていきたいと思っています。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

多くのご意見及びアドバイスをいただきありがとうございます。宮城県のエッセイ件数が少ないということに関しては、我々の取組不足もありますが、東日本大震災を経験した宮城県民が体験談を交えたエッセイを書くことは、心情的に難しいということが私見ではありますがあるかと感じています。

また必要な文字数が 1,000 から 2,000 文字というのも応募数が伸びない一因かと思っております、セミナーが終わってから感想文のような形で書いていただくには文字数が多いかと思いますが、全国一律の基準であるため宮城県内だけ少なくすることはできない状況です。

ただエッセイに参加していただくことは、年金事業を周知していく上で非常に重要ですので、本部への提言も行いながら前向きに取り組んでいきたいと思っています。

〈日本年金機構東北地域第一部 高橋部長〉

貴重なご意見ありがとうございます。エッセイに関してセミナーの感想をエッセイとして提出いただくことは非常にいいアイデアであると思いますので、本部に持ち帰って内部で検討させていただきたいと思っています。

また川柳というお話もあり新しい切り口ではないかと思われましたので、こちらも内部で検討させていただきたいと思っています。

〈東北学院大学 熊沢委員長〉

エッセイの応募件数が多い県はあるのでしょうか。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

極端に多い県は把握しておりませんが、多い県ではセミナー等と併せた形で、学校単位で応募していただいているのではないかと考えています。

〈大崎市役所 近江委員〉

昨年度の当会議で特別支援学校における保護者向け制度説明会の開催にご協力いただきたい旨を意見として挙げさせていただいたところ、今回の資料の中で積極的に協力いただけると回答をいただいて大変心強く思います。

ただ自治体の中で年金担当部署がありますが、人員が削減されてきており、特に障害年金の相談等は職員が対応できる範囲を超えた質問の対応に苦慮しております。

例とすれば、お客様から「ママ友どうしの話の中で障害年金の審査基準が厳しくなっていないか」という話があったが、実際はどうなのか」と窓口で聞かれたこともあったりしますので、日本年金機構さんの方で制度説明会を実施し制度周知を図っていただければ、このようなケースも少なくなるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

〈大河原町役場 瀬戸委員〉

ありがたいことに大河原町役場は年金事務所さんの近くにあるので、相談したいときはすぐ相談できる状況で、日頃から連携を取らせていただいています。少子高齢化が進む状況で、若い人に年金制度を理解していただくのは非常に重要であると感じており、大河原町では毎年成人式の配布物の中に「20歳からの国民年金」というチラシを入れております。

先ほど実演いただいた年金セミナーについても若い方に分かりやすく説明し、年金について考えていただくきっかけになると思いますので、コロナ禍ではありますが、Web等を使用しながらセミナー実施をしていただければと思います。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

私たちは、年金について知りたい方がいれば講師依頼に応じて、我々が出向いて説明し理解していただくということは大事な業務だと考えています。忙しいからできないということは我々が言うてはいけない言葉だと思っておりますので、大崎市さまからの説明会実施のご要望はできる限り受けていくよう努力していきたいと思っております。

またデジタルワークフローの実現は機構の目標の一つですので、様々なツ

ルを使って身近に、簡単に、わかりやすくできるよう積極的に進めていきたいと思ひます。

皆様から頂いたご意見を現場からも発信していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

〈日本年金機構東北地域第一部 高橋部長〉

機構における年金相談の姿勢をお話しさせていただくと、年金制度は複雑で難しく年金事務所等に相談しなければならない状況ですが、現在は分かりやすい請求書や届書を作成することで、お客様が相談しなくてもよくなるような取組みも進めています。

まずはホームページを充実させてお客様が自分で請求書を記入できるようにすること。それでもわからないという場合はコールセンターで説明を受けることで窓口には行かなくても完結すること。それでもだめなら予約をいただいて窓口に来ていただき、待ち時間が少ないようにして相談していただくといった流れを進めています。

障害年金については複雑だという話もありましたが、そのような場合は窓口ですっきり説明させていただき、出張相談も含めてとなりますが、お客さまがどの年金事務所に来所されても同じクオリティで相談できるように努めてまいります。

## 5. 年金セミナー事業についての意見

〈宮城県社会保険労務士会 佐藤委員〉

年金セミナーを毎年実施することで効果は上がってきており、学生が学生納付特例を申請したり、若年者が納付猶予を申請することは重要なことだと思います。

その次のステップとして、免除を申請した学生や若年者が10年以内に追納をしないと、年金財政的には未納者と変わらないということになりますので、就職後に追納をしないと受給額が減ってしまうことをしっかり伝えていくことで、受給額が低い人を少しでも減らせないかと感じました。

〈東北学院大学 熊沢委員長〉

当大学でも年金セミナーを実施していただいています。追納の話や加算額の話をしていただけるようお願いしていますが、説明していただいたことがありません。

まずは学性納付特例を利用していただくことを重視しているかとは思ひます

が、学生納付特例に対する考え方をお聞きしたいと思います。また学生は納付が必要なのに、なぜ 3 号加入者は納付が必要ではないか等もセミナーでお話いただけるといいのではないかと思います。

〈厚生労働省東北厚生局 宮澤委員〉

Web 会議ツールを活用して年金セミナーを実施することが可能になったと記載がありますが、それは従来の機構のテレビ会議システムとは別のものなのでしょうか。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

別のものになります。マイクロソフトチームズというツールを使って外部の方と会議やセミナーを行うことができます。

〈厚生労働省東北厚生局 宮澤委員〉

今までのテレビ会議システムですと年金事務所の会議室に集まる必要がありました。集まる必要がないのであれば大変有用であると思います。例えば石巻年金事務所では管轄内でも気仙沼に行くまで時間がかかるので、その移動時間を削減できるというのであれば、ぜひ積極的に活用いただきたいと思います。

〈東北学院大学 熊沢委員長〉

年金セミナーのやり方について大変工夫されていると思います。特に DVD を作成されたということでしたので、どのようにして活用していらっしゃるのか教えていただければと思います。

〈宮城県高等学校長協会 佐々木委員〉

Web 会議ツールを使ったセミナーの推進には私も賛成です。セミナーの為に時間を作って講師の方が学校に来ていただくのは大変ありがたいのですが、現在高校では成人年齢引き下げの影響により、色々なことを要求されています。

少し前ですと裁判員制度や参政権の授業が追加となり、さらに納税教室や年金セミナー、最近ですと民法絡みの授業が必須となっており、それらを全て行うと 10 時間程度の時間がかかりますが、現実的にはその時間を確保するのは不可能です。

それよりは Web を使って 20 分程度の短い時間で年金事務所の方にインタビューをさせてもらった方が現実的で、学校としてもより生きた教材となると思いますので、そのような試みも検討いただければと思います。

〈全国健康保険協会宮城支部 藤代委員〉

3 年程前までは協会けんぽと日本年金機構さんとは別々にセミナーを行っていたのですが、それぞれセミナーを行っている学校が異なっているということで、それなら協会けんぽと日本年金機構さんとは説明内容も異なるので、連携して合同セミナーをする運びとなりました。

令和 2 年度はコロナの影響でセミナー実施はできませんでしたが、今年度はまた再開していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〈宮城県社会保険労務士会 佐藤委員〉

社会保険労務士会では日本年金機構さんで行っている年金セミナーに併せて共同開催させていただいています。年金に関することは年金事務所さんで、社会保険労務士会では労働に関する部分で働き始める際の注意点や、いわゆるブラック企業に騙されないための話等を、就職される方が多い学校を中心に実施しています。

ただ先ほど学校の実情を伺い、例えば 1 コマの中で年金と労働関係の両方を短い時間内で実施することも考えていかなければならないことを教えていただきました。ありがとうございました。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

学生納付特例後の追納については、先ほどのセミナー実演では 8 分の短縮版でしたので省略しておりますが、実際の 50 分や 90 分のセミナーではその部分も説明させていただいているところです。

若い世代に繰り返し年金の話をする事で、学生納付特例のことを知っていただき、その後免除してから 2 年目、9 年目の段階で追納についてご案内文書を発送する流れとなっております。

ただ学生の親御さんがかわりに保険料を納付しているケースもございます。さらに前納制度も利用すれば割引され、税金も控除となり、納付するメリットを活用している親御さんもいらっしゃいます。

このように学生の方については学生納付特例を利用する方と、親御さんに納付いただいている方の二極化されていますので、今後も納付することのメリットを最大限周知していきたいと思っております。

Web 会議ツールについては始まったばかりのものではありますが、秋には全拠点に設置されることとなっておりますので、今後積極的に活用していきたいと思っております。DVD については本部から決められた枚数が各年金事務所に配付されているので、枚数は限られますが、希望する学校に配付して学校側の好きな時間に見ていただき、アンケートに回答していただくこととしています。

## 6. 年金委員活動支援事業についての意見

〈株式会社河北新報社 加賀山委員〉

大変失礼な意見になってしまいますが、現在私も職域型の年金委員になっていて資料を頂いたりしますけれども、どのようにしてお役に立てばいいかピンときていません。委員数を見るとかなりの人数がいて資料の郵送費等もかかっていると思います。年金委員の存在意義がどの辺にあるのかを改めてご説明いただけるとありがたいと思います。

〈宮城県社会保険委員会連合会 佐藤委員〉

私も長年年金委員をしています。ただいま加賀山委員がおっしゃったような意見は無きにしも非ずといったところです。昨年のようにコロナ禍で横の繋がりが持てない中で、今後年金委員としてどのような貢献ができるのかと考えているところです。

毎年のように年金制度は改正されるので、その内容をしっかり従業員に伝えたいとは思いますが、現状はコロナによって集合研修等ができない状況にもなっているので、どのようにして情報を伝えていけばいいのかということが課題だと思っています。

〈宮城県年金協会 大山委員〉

会議資料に記載してあるように、地域型年金委員については令和元年度から比較すると増えても減ってもいないとのことですが、地域型年金委員となっている私の実感としては減っているのではないかと感じていました。

年金委員の拡大については、全国単位での年金協会の会合に水嶋理事長がいらっしゃって年金委員の重要性を説明されており、委嘱拡大に向け協力依頼がされています。

年金協会でも地域ごとに年金委員の委嘱拡大及び活動をしていきたいと思っていますが、現在は年金委員制度ができた頃とは状況も変わっています。年金事務所から様々な情報を頂いても、それを地域の人たちに伝えようと真剣に取り組もうとするほどに無償ボランティアの状況では限界がありますし、委員数も増えません。

会議資料にも地域型年金委員について機構のOBや職域型から地域型への移行等を進めていくと書かれていますが、その話は数年前から上がっていましたが取組みは進んでいません。もう少し制度をわかりやすいものにしなければ、厚生労働大臣の委嘱という重い荷物を持たされただけで、委員に何を求めている

かわかりません。

全国年金委員研修会でも年金委員の有償化の話をする、制度上そうなっているのではと終わってしまいますが、その部分にももう少しメスを入れていかなければいけないのかなと思います。

〈株式会社河北新報社 加賀山委員〉

企業の中に年金委員のようなポストがなくいいと言っているわけではありません。例えば高年齢者の雇用延長の問題がありまして、将来的には定年が 65 歳、雇用延長が 70 歳に法整備される可能性もあると聞いていますが、そのような場合、年金と働き方の相互関係を知らない社員も会社も困る状況になります。

職域型年金委員に期待される役割は、国の方向性がどうなっているか把握し、それに対して現場の意見をぶつけていくことではないかと思います。ですが今の 2,000 人以上の委員の方全員がそのような対応をしていけるかと思うと難しいのではないかと思うので、少数精鋭で意見をぶつけるような形にして、本当に現在の委員数が必要なのか見直していくことも必要ではないかと思います。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

年金委員の委嘱拡大については、機構本部において昨年度から動きを高めることとしておりましたが、コロナ禍ということで少し動きがスローになってしまっています。

委員の皆様のご意見に対しては私も思うところがあります。1 点だけ私が言えるとしたら、年金制度を広く周知していくという部分で、マスメディアを利用したり教育機関と連携したりしていますが、企業内や地域内で年金委員にアナウンスしていただくことは重要であるということです。

さきほどママ友の口コミという話でしたが、人と人が会って話をし、意見をぶつける、現場の意見を伝えることが必要だと個人的には思っています。コロナ禍で動きはスローになってしまっていますが、この状況が収束すれば皆様から頂いた意見も踏まえながら、本部にも意見を上げつつ、皆様と一緒に取組んでいきたいと思っています。

〈日本年金機構東北地域第一部 高橋部長〉

貴重なご意見ありがとうございます。現状の委員数は適正かということにつきましては、様々なご意見があると思いますので持ち帰らせていただきます。年金委員制度については、先ほど有償・無償のお話もありましたが、本部内でも無償の中でどこまで年金委員の方にお問い合わせしていいか検討しておりまして、実は

年金委員の方にお願ひできないのではないかと踏み切れずにいる事業もござい  
ます。

ただ一番大事なのはこの制度が無くなってしまった時に、もう一度作れるも  
のかということです。それはなかなか難しいと思ひていますので、まずは制度を  
継続させて委員の皆様は何を情報提供し、何をやっていただくか整理していき  
たいと思ひます。

意見にもありましたとおり、年金委員となることは厚生労働大臣から委嘱さ  
れるという大変重いものとなっておりますので、今後はこれまで以上に年金委  
員制度について議論をしていくよう本部に持ち帰らせていただきたいと思ひま  
す。

〈宮城県年金協会 大山委員〉

地域型年金委員については弱い人たちにとって非常に有利な制度だと思ひて  
います。80歳、90歳の人年金事務所に相談してもしばらくすると忘れてしま  
いますが、その時に地域に年金委員がいると気軽に話ができ、相談内容も思い出  
すことができます。

また最近では運転免許証を返納している方もおり、年金事務所まで行けない人  
も増えていますので、その意味でも近所に年金委員がいると助かります。そのよ  
うな意味では民生委員と年金委員が重なって見えたりもしますので、様々なニ  
ーズに合わせた形で活動できれば、年金委員制度は大変有用だと思ひますので、  
よろしくお願ひします。

## 7. 「ねんきん月間」「年金の日」その他地域年金展開事業全般についての意見

〈NHK 仙台拠点放送局 中村委員〉

各年金事務所さんの取組みの中で Web 会議ツールを使ったオンラインセミナー  
を推進するとありますが、対面のセミナーと違ってオンラインセミナーは機  
械の使い方だけでなく、セミナー内容も変更したりとノウハウが必要になると  
思ひます。まだ始まったばかりのものということでしたが、そのような時に各年  
金事務所間でノウハウの共有はしているのでしょうか。

〈仙台東年金事務所 石井所長〉

まず Web 会議ツールは昨年度から地域代表年金事務所にも設置されており、  
全年金事務所に設置されているものではありません。まずは地域代表年金事務  
所で試行的に実施してみても、カメラの角度だったり背景をどうするか等、細かい  
ところまで調整しながら行っており、その好取組事例を専用フォルダに格納し

て全国共有することとしています。

#### **8. 日本年金機構仙台東年金事務所長 石井よりまとめの一言**

本日の会議では多くの方々からご意見、ご提案、ご感想等をいただきありがとうございました。対面の会議は2年ぶりということもあって、たくさんのご意見をいただき、私自身、非常に有意義な時間を過ごさせていただいたと感じています。

具体的な手法・やり方をご提案いただいたということは、我々にとって非常に貴重な時間でしたので、取り入れられるものはすぐに取り入れていきたいと思えます。

また、年金委員制度における日本年金機構全体に対する問題提起を投げかけられたと思っております。この場で即答できなかったものについては、高橋部長に本部へ持ち帰っていただき、今後の方針をどうするのか、どう整理していくべきか本部と年金事務所が一丸となって取り組んでいきたいと思えます。今日一日本当にありがとうございました。

#### **9. 日本年金機構東北地域第一部長 高橋より終わりの挨拶**

日本年金機構東北地域第一部長の高橋でございます。本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございました。本日は皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および宮城県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思います。

日本年金機構ではお配りしたアニュアルレポートをはじめ様々な形で情報を展開しておりますので、本日頂いた貴重なご意見につきましても持ち帰って事業に生かすとともに、真剣に議論させていただき情報共有を図っていききたいと思います。

最後になりましたが、引き続き皆様のご指導・ご鞭撻を重ねて申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。